

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 7 年 6 月 2 5 日（水） 午前 1 1 時 0 5 分～午前 1 1 時 2 5 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋 岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 松本 寛道 山田 一一 渡邊 晋宏 渡部 和子
欠席委員	なし
正副議長	議 長 助川 忠弘 副議長 佐藤 浩
委 員 外 議 員	（傍聴） 内田 博紀 塚本竜太郎 渡辺 裕二
説明のため出席した者	副市長（染谷 康則）

○

午前 11 時 5 分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。

意見書についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料 1 でございます。今回消費税の減税に関する意見書については、請願 28 号の 1 件で、本会議において賛成少数で不採択となる見込みでございます。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明のとおり、全会派一致で採択となるものはありませんので、今回は意見書を提出しないことといたします。

○委員長 次に、所管に関する事務調査の件を議題といたします。

資料 2 のとおり、この 3 項目を閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、本日の本会議の進め方についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 それでは、お手元の別紙、横長 A 3 の進行表に沿って御説明申し上げます。

まず、日程第 1 は、議案第 1 号から第 22 号の 22 議案についてでございます。委員長報告につきましては文書報告となります。総務市民委員長、健康福祉委員長、教育子供委員長、建設経済環境委員長の文書による報告とそれに対する質疑を行います。

続いて、議案の採決を行います。まず、討論通告のない第 1 区分に記載の議案第 1 号から第 6 号、第 10 号から第 17 号、第 19 号から第 21 号の 17 議案について採決を行い、第 1 区分は全会一致で原案可決並びに承認となる見込みでございます。

続いて、その下の第 2 区分から第 6 区分の議案第 22 号、第 18 号、第 7 号、第 9 号、第 8 号の 5 議案については討論の通告があり、渡部議員が第 7 号から第 9 号の反対討論、伊藤議員が第 8 号の賛成討論、内田議員が第 8 号、第 18 号の反対討論、林紗絵子議員が第 8 号、第 18 号の反対討論、松本議員が第 22 号の反対討論をそれぞれ行います。討論の後、区分ごとに採決を行いまして、第 2 区分から第 6 区分の議案第 22 号、第 18 号、第 7 号、第 9 号、第 8 号は、いずれも賛成多数で原案可決となる見込みでございます。

続きまして、日程第 2、請願についてです。総務市民委員長、教育子供委員長、

建設経済環境委員長の文書による報告とそれに対する質疑の後、討論の通告に従い、矢澤議員が請願28号、31号、32号について、田口議員が請願29号について、武藤議員が請願30号について、鈴木議員が請願30号の主旨1について、上橋議員が請願30号について、岡田議員が請願30号の主旨2について、若狭議員が請願32号について、内田議員が請願32号の主旨7について、末永議員が請願32号について順次討論を行います。討論の後、採決を行いまして、第1区分から第4区分の請願27号、29号の主旨2、29号の主旨4、32号の主旨6につきましましては、全会一致で採択となる見込みでございます。続きまして、第5区分、第6区分の請願29号の主旨1、請願29号の主旨5はいずれも賛成多数で採択となる見込みでございます。次に、第7区分から第13区分までの請願29号の主旨3、30号の主旨2、31号の主旨1、31号の主旨2、32号の主旨4、32号の主旨7、32号の主旨8の請願は、いずれも可否同数で議長裁決となる見込みでございます。次に、第14区分から第20区分の請願32号の主旨1、32号の主旨3、32号の主旨5、32号の主旨2、32号の主旨9、28号、30号の主旨1は委員長報告のとおり諮り、賛成少数で……失礼いたしました。主旨1は、委員長報告は不採択でございますので、採択についてお諮りいたしまして、賛成少数で不採択となる見込みでございます。

続きまして、日程第3は追加提出の議案第23号の人事案件でございます。提案理由の説明を省略し、質疑を一括3問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決を投票ボタンにより行っていただきます。

続いて、日程第4は所管に関する事務調査の件でございます。

なお、閉会后、奥田副市長より退任の御挨拶がございます。また、議会広報委員会が第5、第6委員会室で開催される予定でございます。以上です。

○委員長 では、このとおり本日の会議を進めますので、よろしくお願いします。

○委員長 次に、令和7年第3回定例会についてを議題といたします。

会期日程案について議長より説明願います。

○議長 資料4でございます。令和7年第3回定例会の会期日程につきまして、9月5日金曜日に招集が予定されております。会期は、9月5日から10月2日までの28日間とする案で用意させていただきました。このような日程案となりますが、よろしくお願いします。以上でございます。

○委員長 ただいま議長より第3回定例会の会期日程について御説明がございました。

ここで昨年の第3回定例会から実施した常任委員会への執行部職員のパソコンの持込みや決算関係資料の提出時期の変更などの見直しによる効果の検証結果等について事務局より報告を願います。

○議事課長 委員長からお話があったとおり、昨年度より常任委員会の際に職員がパソコンを使用することができるよう会議規則を改正し、実際に多くの執行部職員が委員会室にパソコンを持ち込み、答弁に活用してございます。また、早い段階で

決算審査に向けた準備をしていただけるよう執行部から歳入歳出決算書等のデータ提供時期を早め、準備の期間を設けさせていただいたほか、資料要求の活用についても各議員さんに改めてお願いをさせていただき、数値の確認など資料要求で対応できるものについては事前に御協力をいただいたところでございます。あわせて、委員会の進行が円滑に進むよう、また4委員会と同じ運用となるよう事前に4委員会の委員長と事務局との間で委員会の進め方について情報共有の場を設けさせていただき、結果委員会の円滑な進行に努めていただきました。

第3回定例会では決算議案が上程されるため、委員会の開催時間が長時間に及ぶこともございますが、お伝えしたような取組により審査の効率化が図られ、開催時間についても令和5年度と比較すると4委員会のうち3つの委員会については短縮されております。また、令和5年度は、一部の委員会において議員からの質問に対して執行部の準備ができておらず、答弁するまでに時間がかかる事例があったとお話も伺いましたが、令和6年度につきましてはそのような事例は報告されておらず、事務局としては各委員会とも前年度と比較して円滑に進行したものと認識してございます。

なお、第3回定例会の閉会後に4常任委員会の委員長に対し、事務局から決算議案の審査を中心に次年度以降に向けた課題等がなかったかお伺いしたところ、課題等についての御意見はなかった一方で、よかった点として過去に設置していた特別委員会よりも多くの議員が審査に参加できることはメリットだと感じる。各委員の協力もあり、円滑かつ十分な審査を行うことができたとの御意見をいただいております。

最後に、決算議案の審査方法の見直しのきっかけであった次年度の予算への反映に向けた意見、要望の提出については、令和5年度、6年度ともに議長より市長に対し定例会閉会後速やかに行っていたいただいているところです。事務局からは以上です。

○委員長 ただいま事務局から昨年度の状況の説明もございましたが、会期日程について御意見がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、次期定例会の会期は9月5日から10月2日までの28日間と決しました。

○委員長 次に、常任委員会の構成についてを議題といたします。

前回の議会運営委員会で各会派の割り振りについて協議いただきました。その後、柏エナジーさんへの意向確認及び無所属議員さんの状況を踏まえて、事務局より説明願います。

○議事課長 資料5でございます。柏エナジーさんと無所属議員さんの皆さんについては、柏エナジーさんが総務市民1人、健康福祉1人、無所属議員さんが健康福祉に2人、教育子供に1人となりました。全体の委員会の割り振りについては、資

料のとおりでございます。以上です。

○委員長 それでは、各委員会の構成が決まりましたので、各会派の割り振り人数内で所属変更する会派がありましたら、7月31日木曜日の午後5時までに委員会所属変更申出書を事務局にお届け願います。

○委員長 次に、オンライン委員会の練習会についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料6でございます。先日実施いたしましたオンライン委員会の練習会への御参加ありがとうございました。練習会については昨年より実施しておりまして、今回2度目の実施となりましたが、前回からの変更点や今回の練習会で発生したトラブル等を報告し、今後の方針を定めていきたいと考えておりますので、お願いいたします。

まず、前回からの変更点でございますが、昨年正副委員長には委員会室から御参加いただきましたが、今回の練習会につきましてはより本番に近い環境を想定しまして、正副委員長を含め全委員の皆様任意の場所から御出席をいただきました。

次に、当日に発生したトラブル等につきまして、ズームへのアクセス方法を理解していなかった方がいらしたため、事務局職員がサポートさせていただいた事例がありました。また、ログインID、パスコードの事前確認を取っていなかったため入室までに時間がかかってしまい、事務局職員がサポートを行った事例もございました。最後に、ズームミーティングに参加するのではなく、御自身で開催してしまい、出席まで至らなかったものもございました。

以上、当日のトラブルについて共有させていただきましたが、事務局といたしましてはほぼ全ての委員さんが問題なく参加をされていたと認識してございます。そのため昨年、本練習会の開始当初は、年1回実施の旨共有されておりましたが、今後は（3）のアに記載のとおり、次年度以降改選までの期間につきましては全委員を対象とした練習会は実施しない運用とさせていただくことを検討しております。

一方、事務局においては、災害等がいつ発生してもオンライン委員会が滞りなく開催できるように年に1度マニュアルの見直しを行うとともに、使用機材の設定等を含めた会場設営の練習を行っていきたいと考えております。また、会場設営の練習に際しましてズームの接続練習の参加希望者を募る予定でおりますので、ズームの操作等に不安のある方につきましては、そちらに御参加をいただくことができますので、よろしくお願いいたします。

最後に、練習会の参加有無にかかわらず、災害発生時の委員会開催に備え、ズームへの接続手順を御確認いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明のとおりですが、次年度以降改選までの間は全議員を対象とした練習会は実施しないということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、そのようにいたします。

繰り返しですが、議員、事務局ともに日頃より災害発生時の委員会開催に備えていただきますようお願いをいたします。

○委員長 次に、令和6年度政務活動費の執行状況についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

○庶務課長 資料7でございます。令和6年度分の政務活動費の執行状況について御報告させていただきます。

まず、(1)の令和6年度の執行状況についてです。会派分につきましては、補助金交付額は720万円でしたが、234万424円が残額、戻入分となり、差引額485万9,576円が実質交付額となりました。執行率は67.5%でございます。

次に、議員の補助金交付額ですが、総額2,605万円の交付に対して残額、戻入分が613万5,254円あり、差引1,991万4,746円が実質交付額となりました。執行率は76.4%でございます。この会派分、議員分の合計につきましては、補助金交付額が3,325万円、残額、戻入額が847万5,678円で差引2,477万4,322円が実質交付額となりました。執行率は74.5%となっております。

次に、(2)の執行状況の推移、各年度の実質交付額と執行率の欄でございます。特に執行率については太字で記載しております。

最後に、(3)の令和6年度政務活動費の主な支出科目についてでございますが、会派分、議員分ともに広報費が主な支出となっております。なお、令和6年度政務活動費の公開につきましては、本庁舎1階ロビーの行政資料室に配架いたしますのが例年のとおり7月中、ホームページ上の公開は8月上旬に向けて準備を進めております。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明でさよう御承知おき願います。

○委員長 次に、申入れについてを議題といたします。

柏清風さんより発言を求められております。

柏清風さん、どうぞ。

○後藤 9ページにありますが、本会議においてユーチューブ配信してはどうかという申入れです。

理由としましては、現在の本会議の配信は市議会のホームページを介してからの視聴となるため、非常に手順が多いという難点があります。動画配信によく利用されているユーチューブを介して、よりアクセスしやすい環境を整えたいと。多くの方に本会議の中継を見ていただくようなことにつながるのではと考えています。以上です。

○委員長 この件については、各会派持ち帰りの上御検討いただくことになりますが、今後の取扱いについて事務局より説明を願います。

○議事課長 ユーチューブにつきましては、既に柏市議会でも会期中の常任委員会

の中継で導入をしてしておりますが、本会議については御存じのとおり別の中継システムが稼働しております。そのため、本会議についてユーチューブを使った中継を行うこととなった場合に追加で発生する費用や運用方法などを事前に事務局において確認をさせていただき、９月定例会の１週間前の議会運営委員会において報告をさせていただきたいと思います。

また、各会派においてユーチューブでの中継を行うこととなった場合の懸案事項等がございましたら、７月中を目途にラインワークス等で事務局までお知らせいただき、その内容も含めまして議会運営委員会で御報告をさせていただければと考えております。事務局からは以上でございます。

○委員長 柏清風さんからの申入れとただいまの事務局の説明について何か御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、検討に必要な情報について８月２９日の議会運営委員会でお示しし、その後各会派持ち帰りの上、御検討いただくことといたします。

○委員長 ここで副市長より発言を求められておりますので、これを許します。

副市長、どうぞ。

○副市長 貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。次々回、１２月定例会の日程についてでございます。既に選挙管理委員会から御案内をしておりますとおり、今年度１１月９日に柏市長選挙が予定をされております。それに伴いまして、市長の新しい任期が１１月２１日から開始されることが予定されているところでございますが、市長の就任の日から１２月の定例会の招集日までの期間がとても短いことから、大変恐縮ではございますが、議案等を議員の皆様へ配付する日にちにつきまして通常よりも２日ほど遅らせていただければと考えているところでございます。つきましては、１２月の定例会の日程につきまして御配慮いただくようお願いいたします。何とぞ御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。私からは以上でございます。

○委員長 この件に関しまして議長より御発言がございます。

○議長 ただいま染谷副市長から発言がありました第４回定例会の会期日程については、私のほうで案を作成し、８月２９日に開催される議会運営委員会にてお示しできればと思います。

なお、現時点では議案等の配付が２日ほど遅くなるということですので、会期日程についても同様に通常よりも２日ほど長くなる可能性があることについて皆様へ御承知いただきたいと思います。以上です。

○委員長 では、議長御発言のとおり御承知おきください。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前１１時２５分閉会